

業 務 仕 様 書

- 1 業務名称 日野川工業用水道薬注設備修繕業務委託
- 2 業務場所 米子市八幡165
- 3 業務期間 令和7年2月28日限り
- 4 委託目的 本業務は日野川工業用水道事業の安定かつ良好な状態を維持するため、薬注設備の機器更新を実施するものである。
- 5 業務内容 本業務は、図面等で示す下記の対象機器を更新するものとする。
 - (1) アルカリ剤注入ポンプ …1台
(モノポンプ 型式:CY15FMN03)
 - (2) アルカリ剤用流量計
 - 1) 検出部 …1台
(型式:FWA11D-005PP11TT1QA-XX-X)
 - 2) 変換器部 …1台
(型式:FWB10C-MH1-1B1X-X)
- 6 提出書類
 - (1) 業務責任者選任通知書 …2部
 - (2) 業務工程表 …2部
 - (3) 業務計画書 …2部
 - (4) 業務報告書 …2部
(機器納入仕様書、機器試験成績書、業務記録写真、その他必要な書類)
- 7 一般事項
 - (1)安全管理
受注者は安全衛生に関する責任者を定め、労働安全衛生に関する法令を遵守するとともに、必要な表示・保安設備を完備し、履行期間中における危険・災害等の発生防止に努めるものとする。
また、万一事故が発生した場合は速やかに発注者に報告するとともに、受注者の責任において処理するものとする。
 - (2)機器の停止
業務の履行に当たり、対象機器以外の機器を停止する必要がある場合には、あらかじめ施設管理担当者の了解を得るものとし、施設管理担当者立会のもと当該機器を停止するものとする。

(3) 試運転調整

受注者は対象機器更新に伴い、既設薬注制御に連動して正常に運転していることを確認し、適切な注入量であることを測定、調整を行うこと。

また、既設ポンプは現行機種が廃番に伴い後継機種となるため、制御盤内の出力ボリューム等を調整し、設定を行うこと。

(4) 補修

業務の履行中に誤って施設に損傷を与えた場合は、受注者の負担において速やかに補修するものとする。

(5) 廃棄物の処理

本業務で発生した撤去品は、関係法令に基づき、受注者の責任において処理すること。

(6) 時間的制約

需要家等の状況により、業務の履行に時間的制約を設ける場合もあるため、その際には施設管理担当者の指示に従うものとする。

(7) 完了報告及び検査

受注者は、業務を完了したときは業務完了報告書を発注者に提出し、発注者の検査を受けるものとする。

(8) 品質保証期間

保証期間は、(7)の検査合格の日から起算して、1年間とする。ただし、保証書等で1年を超える定めのある場合は、その期間による。

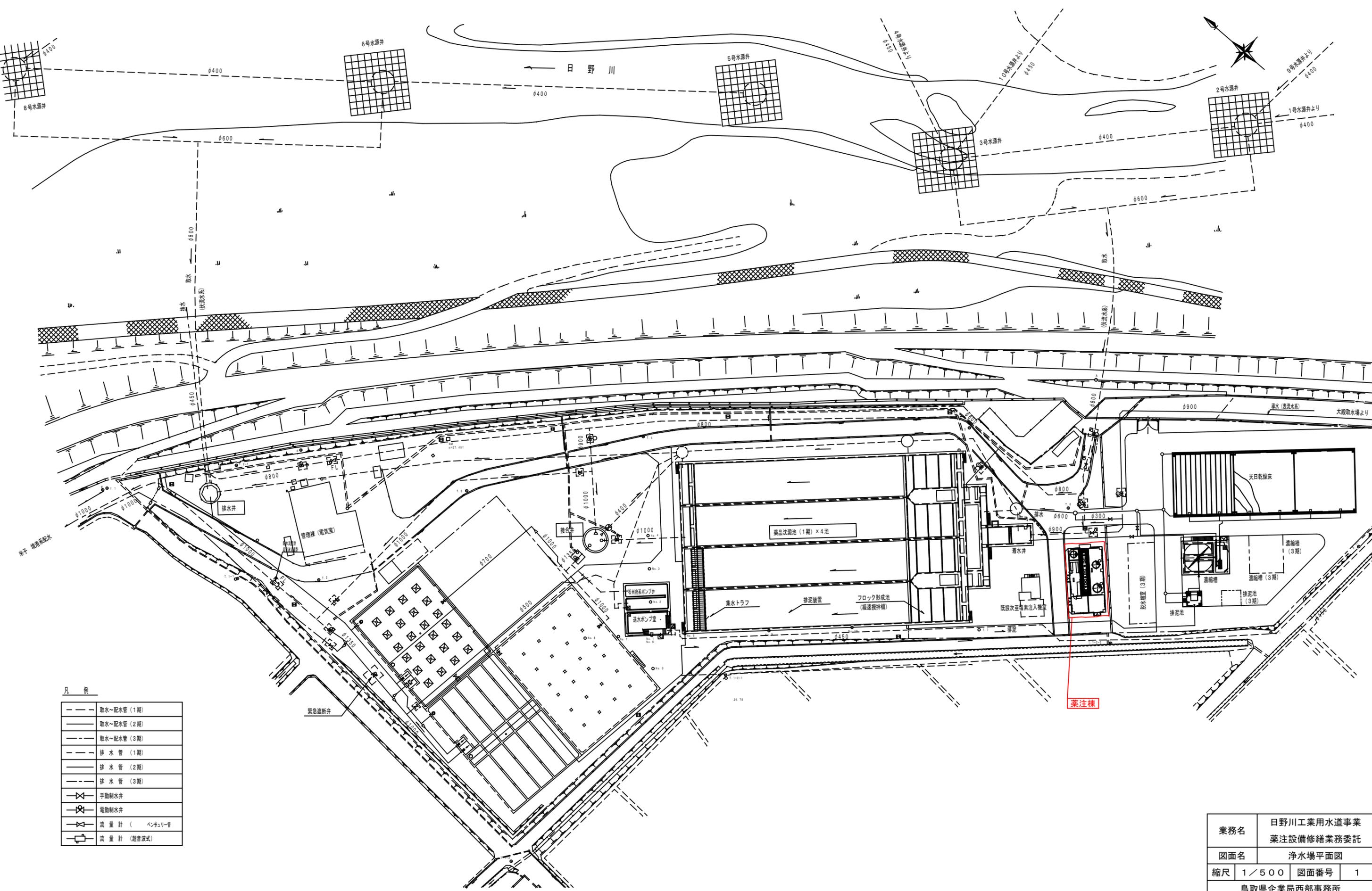
(9) 疑義

本仕様書の内容その他に疑義が生じた場合は必要に応じて、施設管理担当者と協議して定める。

(10) その他

業務の履行に当たっては、日時及び方法を施設管理担当者と十分協議し、施設の運営に支障が生じないように努めるものとする。

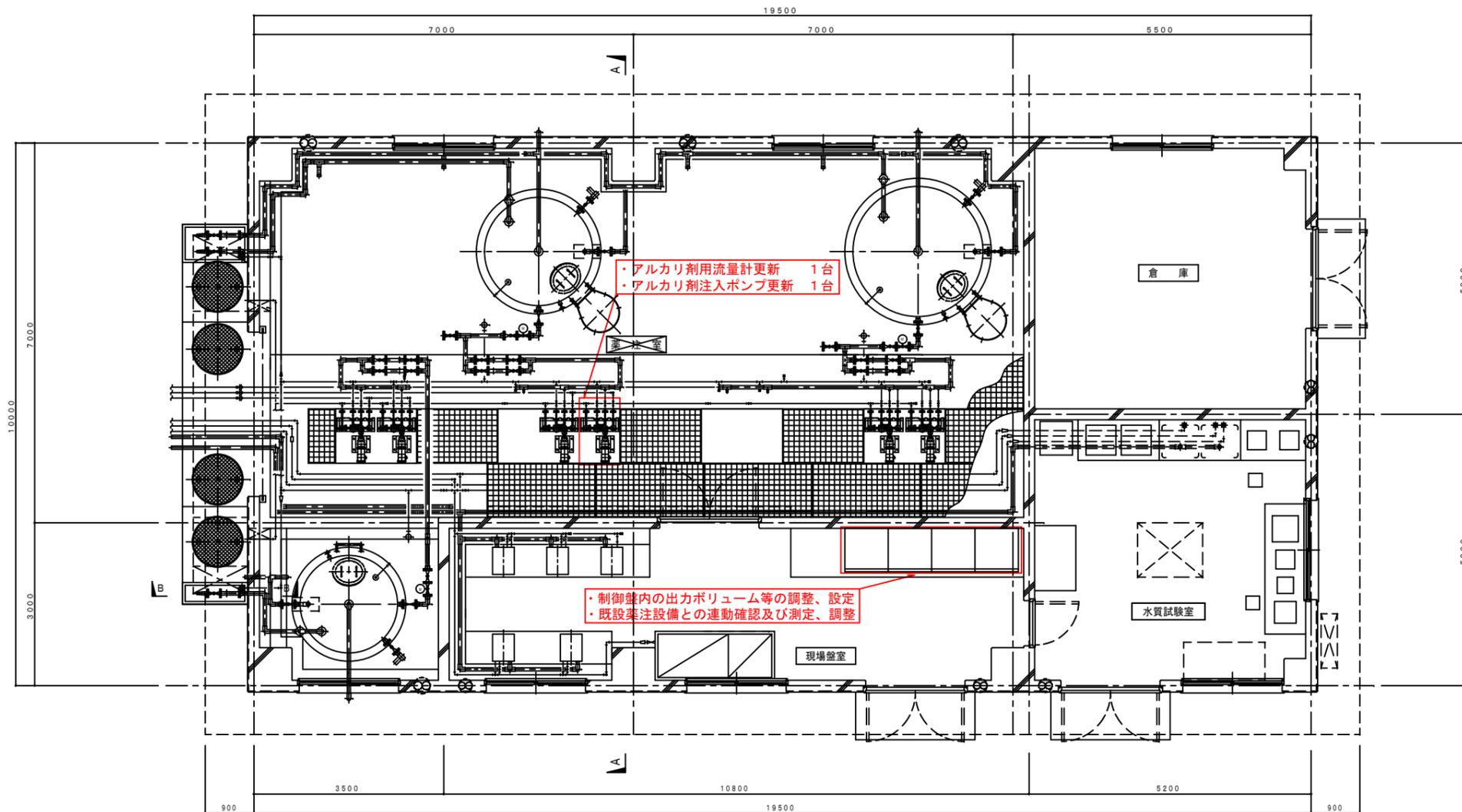
浄水場平面図 S=1/500



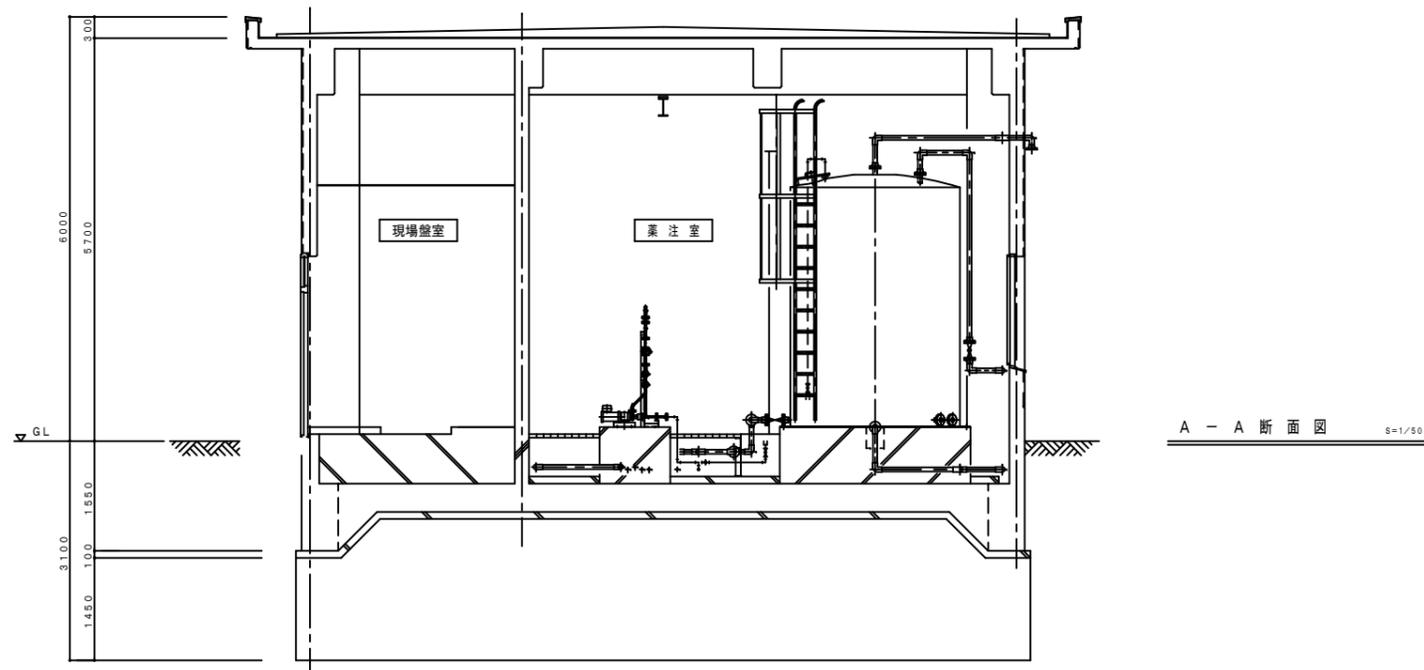
凡例

	取水～配水管 (1期)
	取水～配水管 (2期)
	取水～配水管 (3期)
	排水管 (1期)
	排水管 (2期)
	排水管 (3期)
	手動制水弁
	電動制水弁
	流量計 (ベンチュリー管)
	流量計 (超音波式)

業務名	日野川工業用水道事業 薬注設備修繕業務委託		
図面名	浄水場平面図		
縮尺	1/500	図面番号	1
鳥取県企業局西部事務所			



薬注棟平面図 S=1/50



A - A 断面図 S=1/50

業務名	日野川工業用水道事業 薬注設備修繕業務委託		
図面名	薬注棟平・断面図		
縮尺	1/50	図面番号	2
鳥取県企業局西部事務所			